



新年度スタート集会

<http://www.gyouda-clinic.coop/>

地球環境に配慮した事業活動をすすめる ISO 14001 / 医療介護の質の向上と利用者の満足度を高める ISO 9001を取得しています

6月より行田市特定健診が始まります。



行田市より受診券が届きましたらご予約出来ます。

期間：平成30年6月1日から平成31年2月28日まで

健康維持、病気の早期発見のため
年に1回は健康診断を受けましょう。

健診ご希望の方は、事前のご予約をお願い致します。来院もしくはお電話でお受け致します。診療所では市健診の他にも個人や企業向け等、色々なタイプの健診を行っております。ご自分に合った健康診断が受けられるようにご相談下さい。 お問い合わせ先 **556-4581(代)**



●行田市特定健康診査・後期高齢者健康診査

行田市国民健康保険にご加入の40歳以上の方が対象です。受診券は、健診当日にご持参ください。

特定健康診査 40歳～69歳：500円

後期高齢者健康診査 70歳以上：無料

注意

特定健康審査・後期高齢者健康審査は行田市
国保ドックとの併用は出来ません。

●個別検診(がん検診他)

行田市にお住まいの40歳(前立腺がんは男性で50歳)以上の方が対象です。(加入の健康保険を問わず受診できます。)

前年度から新たに胃カメラ検診が始まりました。診療所では毎週木曜日に受けられます。

予約制となりますので、受付窓口へお問い合わせください。

項目		40歳～69歳	70歳以上
個別検診	胃カメラ	3,000円	3,000円
	大腸がん	500円	無料
	前立腺がん	500円(※50～69歳)	無料
	肝炎ウイルス	500円	無料

●ヤング健診

39歳以下の行田市にお住まいの方で健診を受ける機会がない方は、ヤング健診が受けられます。

本人負担1,000円で、身長・体重・血圧・尿検査・採血検査等が受けられます。



予約外でお越しになられる患者さまへ 受付時間は、診療終了時間の30分前までとなっております。

2018年5月 診療体制表

●内科：日曜日・祝祭日と第2土曜日が休診です。

●歯科：日曜日・祝祭日と第2土曜日・第4土曜日(26日)は休診です。

※医師の都合により診療日を変更する場合がありますので、予約時にご確認ください。

5月の第2土曜日(12日)は内科、歯科とも診療を行います(第1土曜日が祝日のため)

診療時間		月	火	水	木	金	土	
内科	午前	月～土曜日 8:30～12:00	植山	富澤	井下田 植山	菊池 胃カメラ・西巻	菊池 / 山田 栄養相談・安達	吉野(第2) 植山(第3) 吉澤(第4)
	夜間	火曜日 17:00～19:00		富澤				
歯科	午前	月～土曜日 8:30～12:00	鳥海(第2のみ) 山内(第1・3・4)	荒木	早田	早田	鳥海(第1のみ) 山内	荒木 (第2・3)
	午後	月、火、金曜日13:00～17:00 木曜日.....13:00～16:00	鳥海(第2のみ) 早田(第3・4)	早田	山内 (第1・3)	山内	早田 (第4のみ)	
	夜間	木曜日.....17:00～19:30				早田		
訪問診療	内科	午後	植山	植山	井下田	山田		
	歯科	午前	山内 (第2のみ)	早田	摂食・嚥下 山崎 (第2)	山内	早田	早田 (第2・3)
		午後	山内	荒木		早田 (第1・3・5)	早田	山内 (第2・4) 荒木 (第3)

デイサービスは、月～土曜日及び祝祭日の9:00～16:45まで実施しています

足袋づくりは手作業なんですわ!

足袋工場見学が大好評 医学生・職員がフィールドワーク

医療生協さいたまの「街歩き」研修企画が3月20日に行田で開催されました。医学生5名と医師2名の他、3名の組合員さんや職員、研修スタッフなど総勢23名の参加で無事に成功しました。研修は地域診断・健康を生活と労働、地域の視点からとらえるという少し難しいものでした。当日の企画では工場見学以外にも街並み歩きで足袋蔵などを訪問、足袋内職の組合員さんへのインタビューなど多彩なメニューを用意しました。

「陸王」では見ていたけれども、実際の足袋の製造工程を見るのは初めてという医学生や職員も多く、「工場というので機械で造っていると思っていました。」という声も聞かれ、新鮮な驚きがあったようでした。

お忙しいなか快く見学を引き受けていただいた後藤足袋有限公司のみなさん、社長さん大変ありがとうございました。



足袋の製造工程の説明をお聞きしました

異動のご挨拶

2年間お世話になりました。火祭り、浮き城まつり、健康まつりとお祭りばかりの印象ですが、とても楽しく活動できました。みんなの診療所がさらに発展していくよう熊谷から応援しています。
前組織担当：柴田 大介

11年という長きにわたりお世話になりました。患者様やご利用者の皆様方に育てて頂きました。この経験を生かして熊谷でも頑張ります。皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。
前医事課：岩元 悦子

さいたま市にあります、生協歯科に異動になりました。2012年より6年間歯科に勤務し、行田地域の組合員さんと関わられたことに感謝しています。
前歯科衛生士：坂田 はづき

着任のご挨拶



医事課：榎本 千紘
診療所勤務は初めてですが、毎日笑顔で頑張ります!



組織担当：高橋 卓哉
2年ぶりに利根北地区の組織担当をさせていただきます。健康づくりや見守り活動など、みなさんと一緒に「つながりの輪」を広げていきたいです。



歯科衛生士：佐藤 美由紀
お城のある風景に憧れていました。忍城にパワーをもらってがんばります。

お知らせコーナー

●植山所長の「もの忘れ相談」
5月29日(火) 14時～15時 (要予約)

お問い合わせは 556-4581 行田協立診療所まで



ケアセンター通信 ～ケアセンターさきたま～

4月から介護報酬が改定されました 介護の人手不足解消にはつながらない?

2018年4月から介護保険の事業所に支払われる報酬が変わりました。今回の改定は昨年の介護保険法の改定を具体化したもので、自立支援・重度化防止に向けた取組を加速するとともに、市町村などの保険者機能を強化する内容となっています。

高齢者が、その能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るように支援し、生活機能が低下しないように予防する。また、要介護の状態の改善をはかり、悪化を防止するのがねらいとされています。その上で住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう市町村単位で地域の実情に応じて、具体的な取組みをすすめるとしています。

国がめざす地域づくりの考え方は理解できる面もありますが、具体的な介護報酬改定となる話は別です。今回も処遇改善加算

が盛り込まれていますが、介護の人手不足を抜本的に解消するものになっていません。事業所ごとに利用者の介護度の改善を競わせて報酬に差をつける(アウトカム評価)内容も含まれていて、今の利用者の実情に合うかは疑問です。

保険者機能の強化の中にはヘルパーによる生活支援に上限を設け、超える場合は届け出制にするなど実質的な給付抑制策も盛り込まれています。本来、保険者には医療・介護・福祉などの事業者や地域住民の活動を支援し、介護が必要な状態になっても支え合っていける「街づくり」を推進してほしいものです。

いずれにしても、今後の動向をよく見極めた上で、利用者にとって良い対応ができるように努力していきます。



無料低額診療のご案内

失職して収入がない、年金や給与収入が少ないので医療費が払えない。そんな方は一度ご相談ください。

当診療所は無料低額診療の実施医療機関として県の認可を受けています

定期相談日 毎週木曜日(祭日休み) 午前9時から12時30分

ご予約・お問合せ 556-4581 行田協立診療所